

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 岡山県企業局			住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 703-8278 岡山市中区古京町1-7-36					
本票作成	部署名 : 施設課 工業用水班									
主たる業種	分類コード	36	業種名 : 水道業							
事業の概要	工業用水道事業法第2条第2項に定める「工業用水」を一般の需要に応じ、工業用水道により供給する事業を行っている。(供給能力[水島]708,000m ³ /日等 [笠岡] 49,700m ³ /日等) また、水力発電による電気事業も行っている。									
県内の主な工場等	番号	工場等の名称			所在地					
	①	亀島配水場			岡山県倉敷市水島南亀島町1-37					
	②	鶴新田浄水場			岡山県倉敷市連島町鶴新田1200					
	③	工業用水道事務所西之浦浄水場			岡山県倉敷市連島町西之浦5912-3					
	④	笠岡浄水場			岡山県笠岡市金浦454					
	⑤	発電総合管理事務所			岡山県岡山市北区芳賀5314					
	⑥	岡山県企業局 (本局)			岡山市中区古京町1-7-36					
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数) 42 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)									

計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度 (5 箇年度)										
削減目標	いずれかを選択	□ 総排出量基準	目標削減率 0.4 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満		
		<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準							○		
温室効果ガス排出量	基準年度 (平成 23 年度)				目標年度 (平成 28 年度)						
	15,588 t CO ₂				15,520 t CO ₂						
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称			基準年度 (平成 23 年度) の排出量						
	①	亀島配水場			4,890 t CO ₂						
	②	鶴新田浄水場			3,810 t CO ₂						
	③	工業用水道事務所西之浦浄水場			3,677 t CO ₂						
	④	笠岡浄水場			1,047 t CO ₂						
	⑤	発電総合管理事務所			107 t CO ₂						
	⑥	岡山県企業局 (本局)			31 t CO ₂						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 工業用水の揚水及び配水量合計値 [千m ³] 0.04406 t CO ₂ / (千m ³)	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		0.04406 t CO ₂ / (千m ³)	0.04387 t CO ₂ / (千m ³)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (平成 23 年度)	達成率(%)

【目標削減率設定の基本的な考え方】

- 温室効果ガスを排出する主たる事業である工業用水道事業において、CO₂排出量の大半は一般電気事業者からの使用電力量である。その使用電力量はユーザー企業の生産活動の増減に大きく左右されることから、揚水及び排水量の増減をエネルギー使用量に反映させるために、原単位基準の削減目標を選択し、「温室効果ガスの排出量と密接な関係を持つ値」として「工業用水の揚水及び排水量合計値」を採用した。
- 使用電力量は、企業局全体のエネルギー使用量の大部分を占め、これまでも機器の最適運用等で省エネルギーを促進してきたが、当該5ヶ年計画期間中に実施する既設設備の改良時に高機器効率機器を採用することにより、使用電力量を低減させる効果を試算し累積することから基準年度に対する削減電力量を算出し、目標年度の年間使用電力量を5ヶ年で0.4%削減を設定した。
- 燃料(ガソリン)については、岡山県地球温暖化防止行動計画(事務事業編) (H23.11)の削減目標に沿い、5ヶ年で5%削減(年率1%削減)を設定した。

【目標削減率達成のための推進体制】

- ・岡山県企業局エネルギー管理規程により、エネルギー管理統括者（企業局長）、エネルギー管理企画推進者（施設課長）の下に毎年省エネルギー推進委員会を開催し、エネルギー使用量削減手法等を検討し、エネルギー使用的省力化を推進する。
- ・岡山県独自の「新岡山県環境マネジメントシステム」に参画し、岡山県企業局でも負荷低減の取り組みを実施する。
- ・岡山県企業局経営5ヶ年計画(2010～2014)の取り組みの中で、環境会計も含む環境報告書を作成し、職員の意識啓発に努め、環境負荷の低減に取り組む。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
① 6事業場（県庁舎・発電総合管理事務所・西之浦浄水場・西阿知取水場・鶴新田浄水場・笠岡浄水場）	①岡山県庁屋上に太陽光発電システムを平成6年度設置したことを始めに、主に工業用水道事業所を中心に積極的に太陽光発電システムを導入し、CO2排出量抑制に取り組んでいる。基準年度（平成23年度）の太陽光発電システムの合計出力は、1,514.5 [kW] であり、その太陽光発電によるこれまでの累計発電電力量は約1,013万kWh (CO2抑制量換算約6,800 [tCO2]) であり、今後も年間160kWh (CO2抑制量換算約1,100 [tCO2]) 発電し、毎年CO2抑制を見込む。
②西之浦浄水場・亀島配水場・鶴新田浄水場・笠岡浄水場 他	②昭和50年代より設備の効率的な運用等、様々な省エネルギー対策に取り組んだ。このことにより毎年、使用電力量約734万kWh (CO2換算約5,000 [tCO2]) の抑制効果が生まれている。 主に過去に実施した抑制対策は、以下のとおりである。 ・ポンプ運転制御の最適化 ・自然流下による送水方式の採用 ・ポンプのインペラカットによる機器使用最適化 ・配水ポンプの容量の最適化 等。

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
①亀島配水場	①【H24年度】亀島3号配水ポンプ用電動機取替時に高効率機器の採用 (年間使用電力量抑制効果試算：4,136 k Wh) 【H25年度】亀島4・5号ポンプ用電動機取替時に高効率機器の採用 (年間使用電力量抑制効果試算：8,271 k Wh)
②鶴新田浄水場	②【H24年度】鶴新田中央管理室空調設備取時に高効率機器の採用 (年間使用電力量抑制効果試算：6,383 k Wh)
③西之浦浄水場	③【H26年度】西之浦空調設備取替時に高効率機器の採用 (年間使用電力量抑制効果試算：62,578 k Wh)

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	有	【実績】 「21おかやま森林・林業ビジョン」に基づく計画的に水源かん養林の維持管理 (維持管理面積：534.51ha)
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	有	【計画】 岡山空港南側法面を利用したメガソーラーの設置 (出力3.5 [MW]、年間発電電力量約370万[kWh]／設置時期：H24-H25)
その他	無	

【その他特記事項】

- ・岡山県企業局エネルギー管理規程により、エネルギー管理統括者（企業局長）、エネルギー管理企画推進者（施設課長）の下に毎年省エネルギー推進委員会を開催し、エネルギー使用量削減手法等を検討し、エネルギー使用的省力化を推進する。
- ・岡山県独自の「新岡山県環境マネジメントシステム」に参画し、岡山県企業局でも負荷低減の取り組みを実施する。
- ・岡山県企業局経営5ヶ年計画(2010～2014)の取り組みの中で、環境会計も含む環境報告書を作成し、職員の意識啓発に努め、環境負荷の低減に取り組む。
- ・企業局（本局）は、平成28年4月1日に所在地変更。